

## 1. 総論

- ✓ 「スポーツ」は、する／みる／ささえることを通じて人々が感じる「楽しさ」「喜び」に根源を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等を図るというあらゆる「自発的な意思」に基づき行われるものであり、この「楽しさ」「喜び」「自発的な意思」というものが「スポーツ自体が有する価値」の中核的な望まれる価値（Well-beingを実現する価値）として捉えられる。
- ✓ スポーツの価値は、上記のようなスポーツ自体が有する価値に加え、健康課題の顕在化、深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の深刻化する社会課題の解決に寄与するものとしてもその重要性が認識される。特に、現行第2期計画期間中に起きた2つの大きな出来事で再確認された。一つは、①「新型コロナウイルス感染症の拡大」により、スポーツの機会が失われ／そのあり方（必要性・意義）が問われたことによって、もう一つは、②「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催」を通じて、アスリートの活躍はもとより、競技を支えるスタッフやボランティアの姿などを目の当たりにし、世界中の人々が夢や感動／活気や勇気を感じたことによってである。（他にも成果や課題を通じて見えてきた「スポーツの価値」があり、その展開が必要）
- ✓ このように、これまで経験したことがない厳しい環境下にあっても、「スポーツ自体が有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」は、かけがえのないものであることを改めて確認。特に、第3期計画下では、以下の3つの観点を重視した施策を展開。

### 第3期の新視点

① 今後、スポーツの価値を高めるために、これまでの「する／みる／ささえる」を真に実現するために、状況に応じて既存の枠組み等を見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなど、**スポーツを「つくる／はぐくむ」**といった視点も新たに求められること。

（注）スポーツ基本計画部会委員からは新たな視点の設定は不要という御意見や、他にも「あつまる」などの新たな視点を入れた方がいいという御意見もあり）

② これまでのスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をさらに推し進め、**様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現**を目指すこと。

③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず**全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現や機運の醸成**を目指すこと。

⇒ こうしたスポーツが持つ無限の可能性を様々な主体が連携して発揮できるよう、来年度以降、我が国のスポーツ推進の基本的な方向性 / 今後5年間の具体的な施策等を策定

## 2. 基本的な方向性

### [ ポイント1 ]

- 第2期基本計画で提示されている中長期的なスポーツ政策の基本方針である、(1) スポーツで「人生」が変わる！ (2) スポーツで「社会」を変える！ (3) スポーツで「世界」とつながる！ (4) スポーツで「未来」を創る！の考え方は、**第3期基本計画においても踏襲**
- そのうえで、第2期計画期間中において上記の(1)から(4)の基本方針に沿って進められた施策・取組の手立ての振り返りを踏まえ、また、第3期計画期間において、(1)から(4)の基本的方針に沿って施策・取組をさらに進めるための新たな手立て等を、社会情勢の変化等を踏まえて提示する。

### [ ポイント2 ]

- また、第3期基本計画では、これら4つの基本方針が真に実効性ある形で遂行されるよう担保することを目指し、
  - ① **数値を含む成果指標と各種施策との関係性を整理しその精緻化を図る**など、「**ロジックモデル**」を構築
  - ② 第3期計画3年目で、**ロジックモデルに基づき、計画前半の取組状況を評価し、計画後半に向けた改善を図る仕組み**を導入  
⇒ 更に、**第4期計画の議論に向けた準備**にも活用

詳細は資料3-2

## 3. 第3期計画に掲げる施策の総合的・計画的な推進のために必要な事項

### ✓ 広報活動の推進

(趣旨や内容等を分かりやすい形にして、広く伝えていく広報活動の推進)

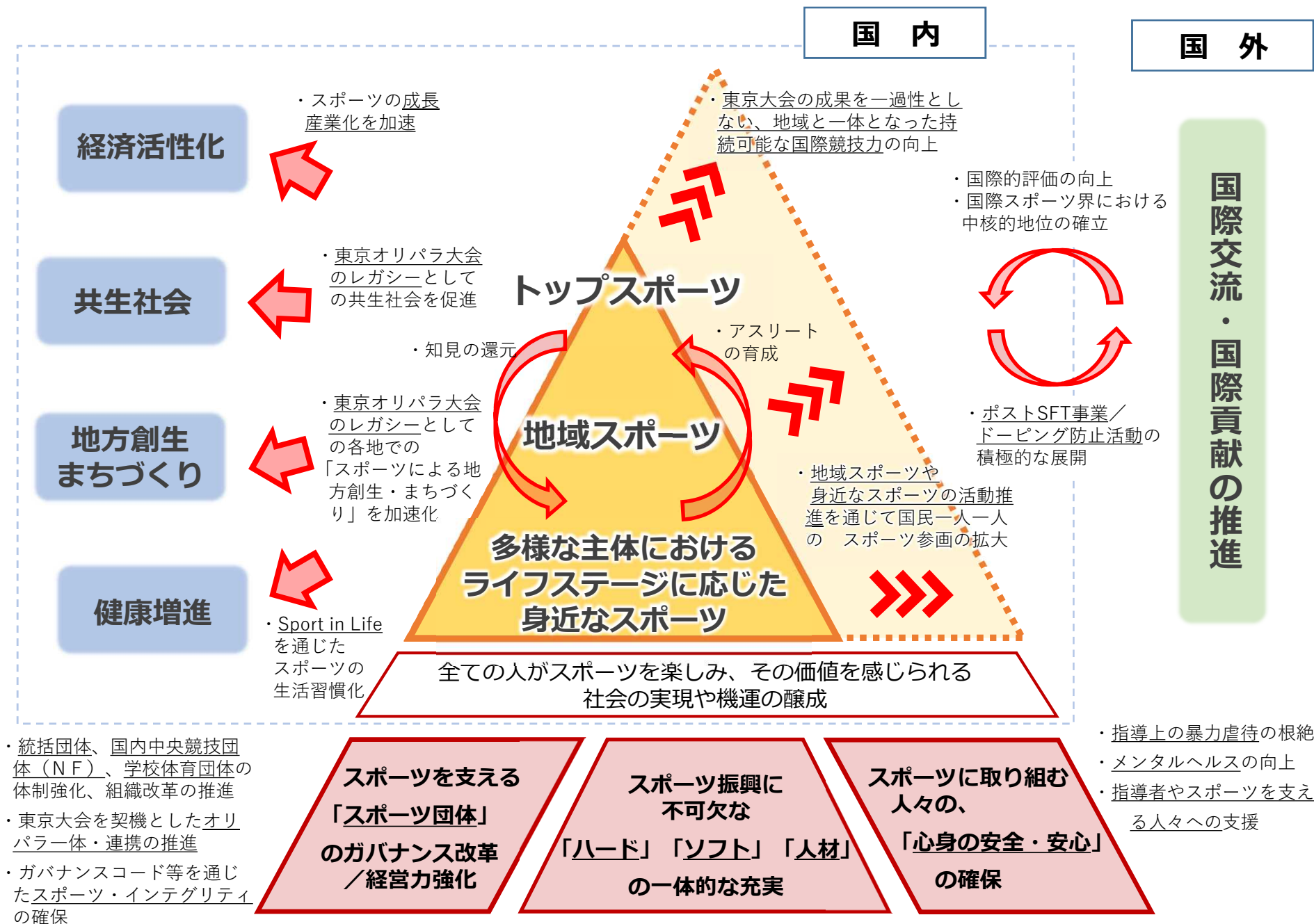
### ✓ 財源の確保と効率的・効果的な活用

(安定的な財源の確保、公的資金の適正使用の徹底、スポーツ振興助成財源の拡大、多様な財源のあり方について検討)

### ✓ 地方公共団体における地方スポーツ推進計画の策定やスポーツ政策の実践

(「場づくり」の担い手や様々な関係者が集まる地方公共団体の主要な役割や、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画の策定・スポーツ政策の実践)

# 【参考】第3期スポーツ基本計画における個別施策群の関係性（イメージ）



## 4. 今後5年間の主な具体的な施策の項目案

### 「スポーツ自体が有する価値」をさらに発揮するための施策

#### 多様な主体におけるスポーツの機会創出

- ✓ 年齢や性別、障害の有無等に関わらず**スポーツを実施する機会の創出、実施率の向上**  
(関係機関・団体等のプラットフォーム、地方公共団体の関係部局の連携、エビデンスに基づく情報発信、ユニバーサルデザインに向けた施設の充実等)
- ✓ 子供・若者のスポーツ機会の創出・体力の向上  
(運動部活動の地域移行推進、アーバンスポーツ等の機会の提供、大会運営のあり方の検討、障害児のスポーツ・運動機会の確保等)
- ✓ UNIVASを軸とした大学スポーツ振興 など

#### スポーツ界におけるDX推進

- ✓ 最新のデジタル技術を活用した**新しいスポーツの実施や観戦機会、ビジネスモデル等を創出**
- ✓ アスリートの競技力向上に資するよう、情報収集・データ分析や、先端技術を活用した**支援手法の研究等**を促進 など

#### スポーツの国際交流・国際貢献

- ✓ スポーツ産業の国際展開、官民連携による**新たな「Sport For Tomorrow」の取組の推進**
- ✓ **オリパラ教育の経験を活かした教育活動、アーカイブ化等**の継続的な展開 など

#### 国際競技力の向上

- ✓ NFが策定する**中長期の強化戦略プランの実効化**を継続的に支援、選手強化活動等を自立して進めるための**NFの組織基盤の強化**
- ✓ NFにおける**アスリート育成パスウェイ**の構築(次世代のトップアスリートの継続的な輩出)
- ✓ **スポーツ医・科学、情報等**による多面的で高度な支援の充実
- ✓ **地域における競技力向上を支える体制の構築** など

### 「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに発揮するための施策

#### 成長産業化

- ✓ **スタジアム・アリーナ改革**の更なる推進
- ✓ スポーツ団体と民間事業者等との連携による**オープンイノベーション**を通じた**新たなビジネスモデル創出**を支援
- ✓ **スポーツ経営人材**の育成 など

#### 健康増進

- ✓ 関係省庁・研究機関と連携し、健康増進に資するスポーツに関する**研究の充実**
- ✓ **医療・介護、企業・保険者との連携**の促進 など

#### 地方創生・まちづくり

- ✓ **スポーツによる地方創生の加速化、スポーツツーリズムの更なる推進**(コンテンツ開発の促進、担い手の「質の向上」へのサポート)
- ✓ **周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化**の推進 など

#### 共生社会の実現

- ✓ **障害者スポーツの実施環境の整備**、一般社会に対する**障害者スポーツの理解啓発**
- ✓ **女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツ実施**について普及啓発、**女性がスポーツしやすい環境整備等**を促進 など

### (スポーツの価値を発揮するうえでの基盤的な施策)

#### ガバナンス改革・経営力強化

- ✓ スポーツ推進の重要な担い手となる「**スポーツ団体**」の**ガバナンス改革／経営力強化**の推進、収益拡大に向けた団体間の情報共有 など

#### ハード・ソフト・人材の一体的な充実

- ✓ **ハード**(オープンスペース等の多様な場の活用等)
- ✓ **ソフト**(地域のスポーツ環境の整備等)
- ✓ **人材**(スポーツの楽しさや喜びを伝えられる**指導者の養成・確保**、**キャリア形成**等) など

#### 安全・安心の確保

- ✓ 指導上の**暴力虐待の根絶**
- ✓ **誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止**
- ✓ **スポーツ事故・スポーツ障害の防止** など

#### スポーツ・インテグリティの確保

- ✓ スポーツ団体の**ガバナンス強化・コンプライアンスの徹底**
- ✓ **ドーピング防止活動**の推進 など